

所管課：都市整備部都市計画政策課

期 間：令和3年4月1日から令和4年3月31日

令和3年度北本中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料 の支出額	協定締結額 8,982,600円 支出済額 8,981,912円

2 指定管理者

名称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所在	北本市緑4丁目259番地
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日
業務範囲	(1)管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務。 (2)その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務。

3 管理運営の実績

施設の貸出 状況等	・開放施設のため、貸出はなし。
料金収受の 状況	・開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の 状況	・自然観察会、中学生ボランティア教室等を実施した。
施設維持管 理の状況	・清掃、設備の点検補修、警備、植栽の管理等を実施した。
収支の状況	(1)収入 8,982,600円 指定管理料 8,982,600円 (2)支出 8,981,912円 事業費 4,775,575円 管理費 4,136,337円 法人住民税・県民税・市民税 70,000円 (3)収支 688円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意 見、苦情と その対応	・北西地区側の道路に枝木が垂れ下がっており、車の屋根を擦るので迅速に撤去処分した。 ・東地区トイレ周辺で小火があり高校生4人が補導され対策として消防署及び二ツ家交番並びに自治会に見回り強化を依頼するとともに、警告看板を設置した。
------------------------	---

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・将来的に重機を入れずに維持管理し、武蔵野の雑木林の理想に向かって整備していけるようにすること。
対応状況	・北本中央緑地の管理については、「10年後を見据えた森づくり」に基づき、整備を行っているところであり、全ての部分が完了していない。整備箇所については、今後重機を入れずに管理を行っていく予定ではあるが、まだ未整備の箇所もあるため、重機を使用した作業を行わざるを得ない箇所もある。今後、区域内の整備が完了した際の維持管理は、指定管理者と連携しつつ基本的には、重機等を使用しない方向で実施していきたいと考える。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている</p> <p>○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている</p> <p>○C：履行に重大な問題がある</p>
所見	・武蔵野の原風景を再生、維持していくために、市は指定管理者と意思疎通をとりながら適切な伐採等について、協力して調査・研究すること。

(評価実施日 令和4年7月12日)